

	<h2 style="margin: 0;">土地活用セミナーを開催</h2> <p style="margin: 0;">～ 特別養護老人ホーム等の整備を促進！～</p>	<p style="margin: 0;">事前のお知らせ</p>
	<p>と き</p> <p>と ころ</p>	<p>5月13日(水) JA 東京あおば こぐれ村(大泉学園町2-12-17)</p> <p>5月21日(木) JA 東京あおば 石神井支店(石神井町5-11-7)</p> <p>6月 5日(金) JA 東京あおば 練馬春日町支店(春日町1-17-34)</p> <p>各日とも午後2時から5時まで(事前予約制)</p>
<p>練馬区は、5月13日から、高齢者福祉施設の整備促進を目的として、土地活用セミナーを開催する。(全3回)対象は区内に土地を所有している方で区民以外でも参加可能。</p> <p>セミナーでは、税理士等が所有地を特別養護老人ホーム等として活用する方法について、補助制度や税制度を交えて説明を行う。また、土地所有者の個々の事情に応じた個別相談会も実施する。今後、セミナー参加者と高齢者福祉施設の整備を検討している法人との面接会も予定している。</p>		

【目的・経緯】

団塊の世代が定年退職を迎え、人口の高齢化が急速に進んでいる。平成27年4月現在、区の高齢者人口は約15万3千人、高齢化率は約21.4%となり、超高齢社会が進行している。

また、65歳以上の要介護認定者は、約2万3千人で、高齢者人口の増加に伴い認定者数も増加している。特別養護老人ホームに入所を希望している待機者の方も、区内に約2,600人おり、今後益々特別養護老人ホームの需要が高まることが予想される。

こうした状況の中、区では、今年3月に「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27～29年)」を策定し、この計画において特別養護老人ホーム等の整備促進を重点課題とした。

そこで、練馬区では、区内の土地所有者を対象として土地活用の選択肢の一つとして特別養護老人ホーム等を検討してもらうため、当セミナーを開催することとなった。

【土地活用セミナー等の概要】

- (1) 対象 練馬区内に土地を所有している方(区民以外でも参加可能。)
- (2) 参加費 無料
- (3) セミナーの概要(講師：税理士、社会福祉法人理事長)
 - 制度について
 - 土地を賃貸している方の体験談や実例の紹介
 - 質疑応答
 - セミナー終了後に個別相談会を開催
 - セミナー参加者と福祉施設運営法人との面接会を8月に予定。

【参考】

練馬区内高齢者福祉施設数(平成27年5月1日現在)

特別養護老人ホーム	27か所	定員	1,864人
介護老人保健施設	12か所	定員	1,136人
都市型軽費老人ホーム	9か所	定員	150人
認知症高齢者グループホーム	30か所	定員	509人

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27～29年)における新規整備目標数

特別養護老人ホーム	新規定員	340人
介護老人保健施設	新規定員	396人
都市型軽費老人ホーム	新規定員	60人
認知症高齢者グループホーム	新規定員	72人

【問い合わせ】 高齢施策担当部 高齢社会対策課 施設係 電話03-5984-4586